

運輸安全報告書（2024 年度）

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

(1)輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社長及び役員は指導的な役割を果たす。

(2)現場における安全に関する声を真摯に受け止め、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であることを認識させ、徹底させる。

(3)輸送の安全に関する計画の査定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を見直すことで全社員が一丸となって業務を遂行する。

(4)関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。

2. 輸送の安全に関する目標（安全目標）及び目標の達成状況

2024 年度目標	結果
(1)人身（車内人身事故を含む）事故の絶滅一目標 0 件	0 件
(2)追突（逆突含む）事故の撲滅一目標 0 件	1 件
(3)走行中の油断による事故防止一目標 0 件	0 件
(4)健康並びに飲酒に起因する事故防止一目標 0 件	0 件

3. 事故に関する統計

(1) 輸送の安全に関する目標に関係する事故 0 件です。

	有責事故	他責事故	重大事故	軽微事故	人身事故	車内人身	物損事故
2024 年	1	0	0	0	0	0	0
2023 年	0	0	0	0	0	0	1

(2) 自動車事故報告規則第 2 条の 3 号に該当する事故 1 件（車両故障）です。

※ 2024 年度は目標に関する事故は、1 件ありました。

車両故障による報告は 1 件でございましたので、今後は、今まで以上に定期点検・日常点検等に気をつけていきます。

その他、物損事故（追突事故）が、1 件がありました。前の車両の速度（最低速度違反の車両）に気づくのが遅くなった為、よけ切れなかった為に起きた事故になります。社内で事例を共有して、気をつけていくよう心がけます。

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

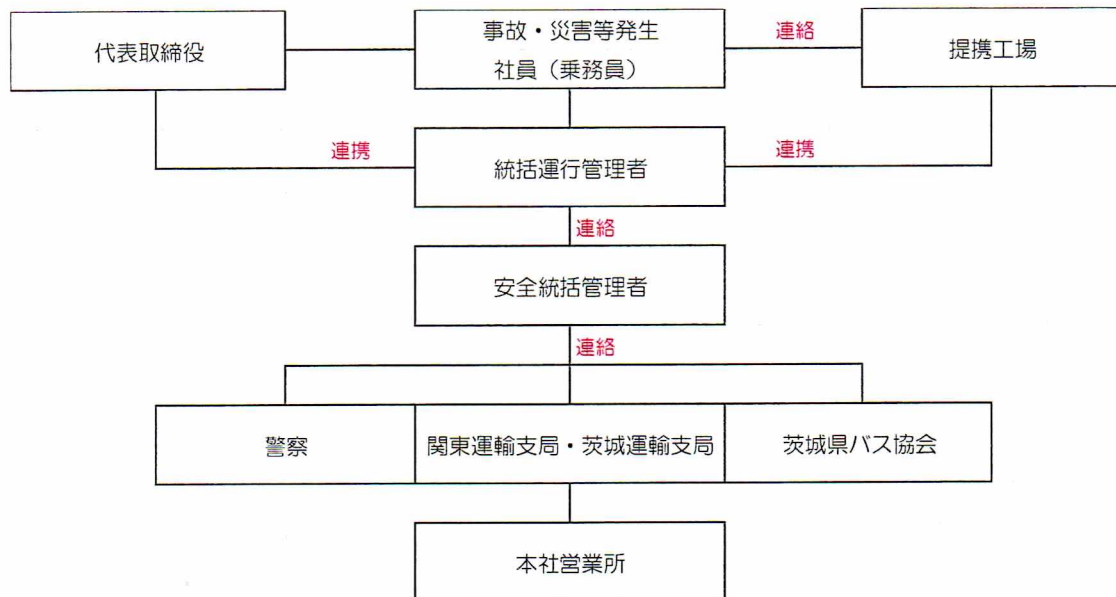
(1)全車両にデジタルタコグラフ・ドライブレコーダー一体型を搭載

現在、全車両の 8 割以上の車両に、ASV 技術を搭載しています。

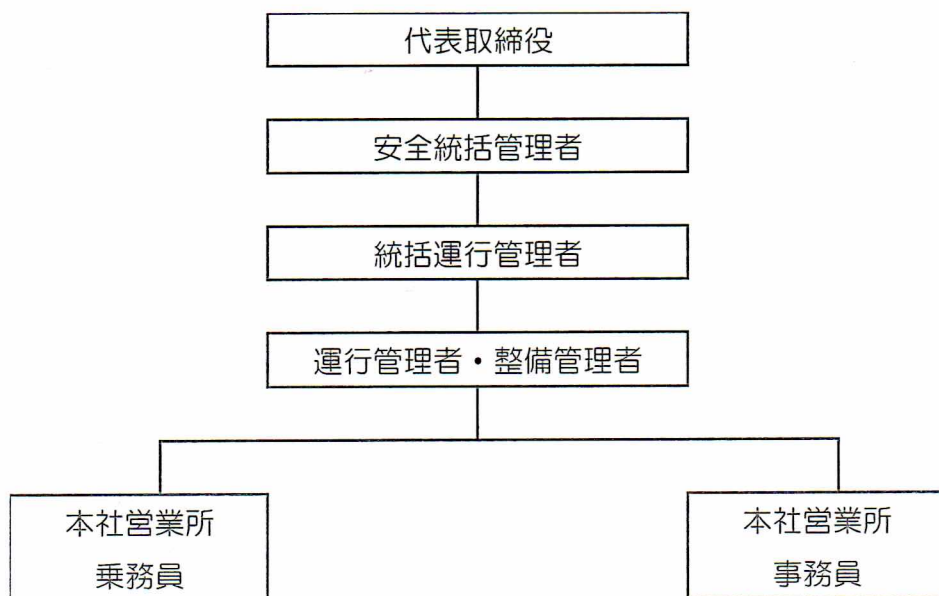
乗務員のアルコールチェックには、高性能なアルコールチェッカーの導入をしました。

(2)乗務員の運転経歴証明書（SD カード）の取得済み
 5 輸送の安全に係る情報の伝達体制及び指揮命令系統

○事故・災害等に関する報告連絡体制



○指揮命令系統の組織図



6. 教育及び研修の実施状況

- (1) 乗務員の安全教育（年4回）E ランニングの教育を導入して定期的に学習
- (2) 管理者（役員を含む）・乗務員による事故対策委員会・意見交換会の実施
- (3) 雪道の走行研修には、乗務員の3割以上の運転者が参加
- (4) 添乗しての運転実技の実施（運転技術の定期的なチェックを実施）

7. 輸送の安全に係る内部監査の実施

年度末に、安全統括管理者が、内部監査を行いました。

安全管理の維持及び見直しをして改善に努めています。

見直しの計画としては、事故防止（自社及び他社の事故情報の共有）に関する教育等を、次年度は、より強化していきたい。

8. 貸切バス事業者安全評価認定制度

貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定を 2016 年度に受け、2018 年度の更新により二つ星に認定。

2020 年度の更新により三つ星に認定されました。以降は三つ星を継続しています。安全の確保に努めてまいります。

2025 年 4 月 15 日

有限会社 神立観光

安全統括管理者 斉藤 ひとみ